

## 期中の評価個表

事業名	国有林直轄治山事業	事業計画期間	昭和63年～平成34年
事業実施地区名 (都道府県名)	小良ヶ浜(おらがはま) (福島県)	事業実施主体	関東森林管理局 磐城森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、福島県の東部に所在する太平洋沿岸に面した海岸であり、波浪による浸食が著しい。 この状態を放置すると潮害防備保安林及び人家、公共施設等に甚大な被害を及ぼすおそれがあることから、早急に対策を講ずる必要があるため本事業に着手した。</p> <p>主な事業内容 防潮護岸工(消波堤) 2,265 m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業着手時と現在において要因に大きな変化はないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 3,680,920 千円 総便益(B) 6,751,273 千円 分析結果(B/C) 1.83</p>		
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>当地区は、太平洋沿岸に面した約2kmの潮害防備保安林が波浪により年々浸食されている。 周辺の社会経済情勢は事業着手後人家が数戸増えたほかは特段の変化はない。 保全対象：人家90戸、農地113ha、公共施設1戸、町道6km</p>		
事業の進捗状況	<p>波浪による浸食防止と沖への土砂の流出を防止するため断崖脚部に消波堤を施工しており、平成15年度までの事業の進捗率は38%(事業費)の見込みである。</p>		
関連事業の整備状況	<p>当地区に隣接するの海岸線において、福島県(農地)及び国土交通省(港湾)が消波堤を施工しており一体的な機能の発揮が求められている。</p>		
地元(受益者、地方公共団体等)の意向	<p>当該地区後背地には、公共の施設及び人家多数が存在する。当該事業は、県民の生命や財産を災害の危険から未然に守るためには、必要不可欠な事業であり、早期の完成を望むものである。(福島県)</p>		
事業コスト縮減等の可能性	<p>消波ブロックの規格、基礎工の見直しを行い、コスト縮減の可能性を検討する。</p>		
代替案の実現可能性	<p>該当なし</p>		
第三者委員会の意見	<p>流域の保全のため事業の継続実施が妥当と考える。海岸の砂の移動は工作物の設置状況等により変化することがあり、これらの状況を見極めながら事業を進める必要がある。</p>		
評価結果及び実施方針	<p>・必要性： 未施工地においては、現在も波浪による浸食が進行しており、放置すれば背後の潮害防備保安林、人家、公共施設の被害が懸念されること、地元からも早期完成について強い要望があることから当事業の実施が必要である。</p> <p>・有効性： 事業実施により、海岸線及び崖脚部の浸食防止、崩落土砂の流出防止も図られていることから、事業の有効性は認められる。</p> <p>・効率性： 当事業の計画に当たり、事業地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、効率性は認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <p>・実施方針：継続</p>		